



2025年3月28日

各 位

会社名 ビート・ホールディングス・リミテッド  
(URL : <https://www.beatholdings.com>)  
代表者名 最高経営責任者 (CEO)  
チン・シャン・ファイ  
(東証スタンダード市場 コード番号 : 9399)  
連絡先 IR室マネージャー  
高山 雄太  
(電話 : 03-4570-0741)

## 上場維持基準（純資産基準）への適合に関するお知らせ

当社は、2023年12月期の期末時点において連結純資産が債務超過となったことから、上場維持基準（純資産基準）に係る改善期間に該当しておりましたが、本日、第21期有価証券報告書（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）を関東財務局に提出した結果、2024年12月期の期末時点において連結純資産の額が正となり、上場維持基準（純資産基準）に適合することとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

当社は、第20期有価証券報告書（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）で公表いたしましたとおり、2023年12月期末時点において連結純資産が1,725千米ドル（273百万円）の債務超過となり、上場維持基準（純資産基準）に係る改善期間に該当しておりました。当社では、2024年11月13日付開示文書「上場維持基準（純資産基準）への適合に向けた計画の進捗状況について」に公表いたしました債務超過解消に向けた各取組みを行った結果、2024年12月期の期末時点において連結純資産の額が15,209千米ドル（2,406百万円）の正となり、上場維持基準に適合することとなりました。

（注）「円」で表示されている金額は、2024年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場の仲値である1米ドル=158.18円で換算された金額です。

以上



## ビート・ホールディングス・リミテッドについて

当社、ビート・ホールディングス・リミテッドは、ケイマン諸島においてケイマン法に基づいて設立・登記されたグローバルな投資会社で、香港に事業本部を構え、日本、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。子会社の新華モバイル（香港）リミテッドを通じて知的財産権の取得及びライセンスを行っています。また、子会社の GINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV : GOK）を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及び専門サービスを提供しています。当社は、東京証券取引所のスタンダード市場に上場（証券コード：9399）しております。

詳細は、ウェブサイト：<https://www.beatholdings.com/> をご参照下さい。

本書は一般公衆に向けられた開示資料であり、当社株式への投資を勧誘するものではありません。投資家は、当社への投資を判断する際、当社の過去の適時開示資料及び法定開示資料を含むがこれらに限定されない開示資料を確認し、それらに含まれるリスク要因及びその他の情報を併せて考慮した上でかかる判断を行う必要があります。